

# 京都から特殊詐欺のない国へ

消費者庁「令和3年度地方消費者行政に関する先進的モデル事業」による委託事業

## 特殊詐欺撲滅システム モニター募集



- 期 間:お申し込み後適宜発送し最長令和4年2月28日まで
- 対象者:65歳以上の方がいらっしゃる京都府内のお宅
- 料 金:無料
- 募集数:150世帯

公益財団法人 京都産業21の令和3年度「産学公の森」推進事業の補助金にて、株式会社COCO・WA・DOCOが京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学 成本教授、明治大学と共同開発したシステム。

詳しくはこちら

<http://tokusyusagibokumetsu.sun.bindcloud.jp/>



# 【申込書】

設置者および保護者は、下記同意事項に同意し、消費者庁「令和3年度地方消費者行政に関する先進的モデル事業」(以下、モデル事業)の受託者の株式会社COCO・WA・DOCO(以下、CWD)へ、特殊詐欺防止システムのモニターへ申し込みします。

設置者(システムを利用される方)			
氏名	(ふりがな)	生年月日	西暦 年 月 日
住所	(可能であれば、NTT等の通信会社からの請求書と一致した住所をお願いします) 〒		
TEL(固定電話)		FAX	
TEL(携帯)		メールアドレス	
電話の名義	(不明の場合は記入不要)	環境	※いずれかに○ インターネット あり・なし

保護者(システムからの連絡を受ける方)			
氏名	(ふりがな)	設置者との 続き柄	
住所	〒		
携帯		メールアドレス	

## 同意事項

以下各項について、同意いたします。

### (1) 個人情報について

システムの設定、管理、利用状況調査等のために、開示いただいた個人情報、システムに登録する個人情報を、配送業者、大学等のモデル事業を遂行する上で、個人情報を提供することが不可欠な者へ目的を達成するために必要な限度で提供すること

### (2) 通話記録について

- ① 親族・知人等、予めシステムに登録している電話番号からの通話は、下記②～④の措置を行わず、通常の通話として処理されること
- ② CWDが特殊詐欺と判断する電話番号からの通話は、CWDの社員に転送され、通話を受けた者が設置者になりすまして、だまされた振りをする事
- ③ CWDが迷惑電話と判断した電話番号からの通話は、設置宅の電話の着信音を鳴らさず、かつ通話元には話し中の音声を流すこと
- ④ ①～③以外の電話番号からの通話は、録音されるとともに、通話内容をシステムが文字に変え、それを基にAIが、特殊詐欺の通話かどうかを判定し、特殊詐欺であると判定した場合は、上記「保護者(システムからの連絡を受ける方)」の携帯電話およびCWD社員の電話が鳴り、当該通話を聞けること

### (3) 録音データと文字データについて

(2)～④の通話内容の録音および文字データを、AIの精度向上のため、必要最低限な範囲で、通話内容を分析する大学およびAIを開発する大学に提供すること

### (4) 損害賠償について

- ① 本システムが電話を特殊詐欺の通話であるにもかかわらず通話切断しなかったこと等により、設置者側に何らかの損害が発生した場合は、CWDは、損害賠償の責めを負わないこと
- ② 本システムの不具合等(特殊詐欺に関連しない通話を切断したり転送したりすること等)により、設置者側に何らかの損害が発生した場合についても、CWDは、損害賠償の責めを負わないこと
- ③ ①及び②以外において、設置者側に何らかの損害が発生した場合は、本システム運営者側の、故意又は重大な過失による場合以外は、本システム運営者は、損害賠償の責めを負わないこと

### (5) 中断・中止について

本モデル事業遂行の期間内であっても、何らかの事情により、予告なく事業を中断又はやむを得ず中止することがあること

### (6) 機器返却について

本モデル事業の遂行において、設置者に貸与されたものは、本モデル事業終了後に速やかに返却しなければならないこと

お申し込みは、株式会社COCO・WA・DOCOまで、次のいずれかで、お願い致します。

- ① 郵送: 「〒530-0001 京都府京都市下京区中堂寺南町134番地 ASTEMビル8F」へ本紙を郵送
- ② FAX: 「075-600-2441」へ本紙をFAX
- ③ メール: 「anshinzenda@cocowadoco.jp」へ本紙をPDFまたは写真にてメール